

資料編（用語解説）

5 用語解説

あ 行

◎ IoT (アイ・オー・ティー)

Internet of Things の略称。モノのインターネットとも言われている。住宅や車、家電製品など様々なモノを、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続し、相互に情報交換をする仕組みのこと。

◎ 昭島市総合基本計画

まちづくりにおける市民と行政の共通の指針として、昭島市の最上位計画に位置づけられる総合的な計画。今後のまちづくりの目指す姿やその方向性を示す「基本構想」と、基本構想を具現化するために必要な施策・事業を分野ごとに体系化した「基本計画」で構成されている。

◎ 昭島市耐震改修促進計画

住宅、建築物の耐震性の向上を図ることにより、震災による被害から市民の生命・身体及び財産を守るとともに、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進するための総合的な計画。

◎ 昭島市宅地開発等指導要綱

宅地開発等に必要となる公共・公益施設の整備基準を定めるとともに、事業者に協力を要請し、良好なまちづくりの実現を図ることを目的とした市の要綱。

◎ 昭島市都市計画マスタープラン

都市計画法に基づき、中長期的な視点に立って、目指す都市の姿を具体的にわかりやすく示した都市計画の基本方針。

◎ アダプト団体

市に登録し、特定の公園や道路・緑地などの美化活動を定期的にボランティアで行う団体。市は、清掃道具の提供等の活動支援を行う。

◎ 雨水浸透施設

降雨時、流れ込む雨水による下水道施設への負担の軽減や浸水被害を緩和するため、雨水を地下に浸透させる設備。

◎ 雨水貯留槽

屋根に降った雨を、雨どいを通じて引き入れ、一時的に貯めるための装置(水槽)で、貯留した雨水は、散水などに活用する。

か 行

◎ 環境基本計画

環境保全等に関する施策を推進するために施行された「昭島市環境基本条例」をもとに、昭島市の地域特性に応じた環境施策を総合的に実施するために策定された計画。「気候危機を乗り越え、美しい水と緑を将来の世代に」を望ましい環境像として掲げている。

◎ 高齢者円滑入居賃貸住宅

高齢者の入居を拒まない賃貸住宅として、都道府県知事(またはその指定を受けた登録機関)に登録されていた住宅。

◎ 高齢者専用賃貸住宅

高齢者限定の賃貸住宅で、バリアフリーやサービスに関する規定はない。

◎ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

「昭島市総合基本計画」、「健康あきしま 21」、「昭島市住宅マスタープラン」及び「東京都高齢者保健福祉計画」その他の福祉・保健分野の計画と整合性を図り、本市における介護保険サービス及び地域支援事業の見込量と事業費を示すとともに、サービス及び事業確保のための方策や介護保険事業を円滑に推進していくための施策を体系的に示す計画。

◎ 高齢者向け優良賃貸住宅

団地の主に1階の部屋について、床の段差をほとんど無くし、要所に手すりを設置する、緊急時に提携事業者に通報するサービスが利用できるなど、高齢者の方が使いやすいように配慮するとともに、一定以下の所得の方には、家賃負担の軽減措置がある賃貸住宅。

◎ 国土強靱化地域計画

平成25年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の規定により策定された国の国土強靱化基本計画に基づき、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進するために地方自治体が策定する計画。

◎ 子ども・子育て支援事業計画

質の高い幼児期の教育・乳幼児期の保育の総合的な提供や、待機児童の解消、地域における子ども・子育て支援の充実を図るための計画。

◎ コワーキングスペース

利用料金を払って、施設内のデスクやいす、無料Wi-Fiなどを使いながら仕事場として利用できる共有オフィスのこと。個人利用や法人利用があり、オフィスとして電話番号や郵送先の設定ができるサービスもある。

◎ コンポスト容器

コンポストとはたい肥であり、家庭から出る生ごみを減量化するため、家庭でたい肥化できる容器のこと。

さ 行

◎ サービス付き高齢者向け住宅

バリアフリー構造を有し、緊急通報や安否確認などの生活支援サービスが提供され、高齢者が適切な負担で入居可能な住宅。

◎ 市街化区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及び、おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。

◎ 市街化調整区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制する区域のこと。

◎ 次世代自動車

ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車などのこと。窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車。

◎ 住生活基本計画（全国計画）

「住生活基本法」に基づき、国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画として策定されている。

◎ 住宅確保要配慮者

高齢者、定額所得者、子育て世帯、障害者、被災者や、外国人、ドメスティック・バイオレンス被害者等の住宅の確保に特に配慮を要する者をいう。

◎ 住宅ストック

中古住宅全般を指す。常時利用しない二次的住宅、賃貸・売却用住宅、住人が出張や入院等で長期間不在になっている住宅などを含む。

◎ 省エネ家計簿

電気、ガスなどのエネルギーや、水道の使用量を記録し、使い方を見直すことで、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量の少ないライフスタイルへと変えていくためのもの。「資源、ごみの収集カレンダー」の裏表紙に掲載しているほか、Web版及びアプリ版でも配信している。

◎ 障害者相談支援センター

昭島市在住で、障害のある方、児童とその保護者の方に、社会福祉サービスや社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための相談・支援等や、権利擁護のための相談、希望するサービスや事業所等を紹介。

◎ 障害者プラン（障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）

障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」と児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」を一体的に策定し、障害者に関する施策を分野別に明らかにするとともに、国の基本指針や本市の実情等を踏まえて成果目標を設定し、目標を達成するために必要な障害福祉サービス等の見込量を明らかにしているもの。

◎ 少子超高齢社会

高齢者（65歳以上）人口割合が21%を超えると「超高齢社会」とされる。また、合計

特殊出生率が人口置換水準（2.07）をはるかに下回り、かつ、年少（15歳未満）人口が高齢者人口よりも少なくなった社会を「少子社会」と呼ぶ。日本の令和2年における高齢者人口割合は28.8%、年少人口割合は12.0%で、ともに世界ワーストとなっており、日本は少子超高齢社会の進行が深刻な状態となっている。

◎ シルバー住宅

高齢者向けのバリアフリー設備を施した公営住宅で、「ライフサポートアドバイザー（LSA）」による生活相談や安否の確認、緊急時の対応を受けられる。事業者は地方公共団体、都市再生機構、住宅供給公社で、高齢者を入居対象者とするが、介護サービスに関しては個人で別途契約する必要がある。

◎ 深層地下水

水を通しにくい層で上下を挟まれている砂利層などにある水で、地層内の圧力を受けている地下水。土壌がフィルターとなり不純物を取り除き、ミネラルが豊富。

◎ 新耐震基準

昭和56年6月1日に改正された建築基準法により耐震基準が大きく見直された。極めて稀にしか発生しない大規模な地震（震度6強から震度7程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊などの被害を生じないことを目標とした基準。

◎ 3R

リデュース（Reduce：廃棄物の発生抑制）、リユース（Reuse：再使用）、リサイクル（Recycle：再資源化）の3つの英語の頭文字をとった言葉。環境に負荷をかけない循環型社会形成のための考え方。

◎ 生活道路

住宅街や商店街の道路のように道幅が狭く、日常生活に利用される道路で、車よりも自転車や歩行者の通行が多い道路のこと。

◎ 生産緑地

緑地機能及び多目的保留地機能の優れた農地等を計画的に保全し、良好な都市環境づくりを目指す都市計画上の制度（生産緑地制度）により指定された市街化区域内の農地。30年間営農を継続させなければならないなどの義務がある一方、税制優遇措置がある。

◎ セーフティーネット

病気・事故や失業などで困窮した場合に、憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障する制度のこと。

◎ ゼロエミッション

人間の活動からの廃棄物排出量ゼロを目指し、資源を最大限に活用して持続可能な経済活動・生産活動を展開すること。

た 行

◎ 立川崖線

拝島段丘・青柳段丘と多摩川低地との境に沿って形成され、市域の東西に連なる緑豊かな崖線。

◎ 立川基地跡地昭島地区

昭和52年に全面返還された米軍立川基地跡地のうち、国営昭和記念公園より西側の一帯のこと。法務省施設など広域的な機能を導入し、広い道路や公園・緑道などが整備されている。現在、民間の住宅や商業施設などにより、新しいまちが形成されつつある。

◎ 脱炭素社会

脱炭素社会とは、地球温暖化の原因となる、温室効果ガスの実質的な排出量ゼロを実現する社会をいう。「実質的な排出量ゼロ」と、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計をゼロにすることを意味している。

◎ 地域型保育施設

地域型保育施設とは、原則定員19名以下の少人数の単位で、0歳児から2歳児の児童を保育する施設の総称。

◎ 地域包括支援センター

介護保険法に基づき、市町村が主体となって設置し、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の住民を包括的に支援することを目的とする施設。

◎ 地域防災計画

「災害対策基本法」及び「昭島市防災会議条例」の規定に基づき、昭島市防災会議が作成した計画。「自助・共助・公助」を基本とし、市、東京都及び関係機関並びに市民、地域、事業所等の役割を明確にするとともに、連携して市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としている。

◎ 地区計画

一定のまとまりをもった地区を対象として、地区のまちづくりの方針を定めるほか、道路・公園等の配置や建築物の用途・形態等について、地区の特性に応じ、きめ細かな規制を行う都市計画上の制度。

◎ DX(デジタル トランスフォーメーション)

進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

◎ 東京都住宅マスタープラン

東京都が豊かな住生活の実現と持続に向けて、今後の住宅政策展開の視点や目標を示し、住宅施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画として策定した計画。

◎ 特定生産緑地制度

生産緑地地区の都市計画決定後 30 年経過する生産緑地について、地域における公園や緑地などの状況を勘案して、その保全を確実に行う事が良好な都市環境の形成を図る上で特に有効であると認められるものを、所有者の意向を確認して、市町村長が指定する。10 年毎の更新制。税制優遇が適用される。

◎ 都市計画公園

都市計画法により都市施設として都市計画決定された公園。

◎ 都市計画道路

都市計画法により都市施設として都市計画決定された都市の骨格的な道路。

な 行

◎ 内水氾濫

雨量が下水道・側溝、排水路の雨水処理容量を上回り、土地・建物や道路などが浸水すること。河川の水位が上昇して洪水を起こす外水氾濫と区別している。

◎ 2050 年カーボンニュートラル

政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。「世界的な平均気温上昇の抑制」、「今世紀後半に温室効果ガスの除去量との間の均衡を達成すること」がパリ協定において合意され、120 以上の国と地域がこの目標を掲げている。

は 行

◎ 花の応援事業

市がボランティアや小中学生の協力を得て、駅前花壇や市道植栽ますなどに花を植え、まちを花で飾る活動。

◎ バリアフリー

障害のある方や高齢者等の社会生活弱者が社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策、または具体的に障害を取り除いた状態。

◎ 保存樹木・保存樹林制度

市が所有者の同意を得て指定した樹木や樹林を保存する制度。高さ 10m 以上で、地上から 1.5m の高さの幹周りが 1.5m 以上の樹木及び土地の広さが 300m² 以上の樹林を対象とし、保存樹所有者等は、一定の条件の下で助成が受けられる。

ま 行

◎ マンション管理状況届出書

「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づき、マンションの管理組合が区市経由で都に管理状況に関する事項を届け出る書類。届け出た管理状況に応じた助言や専門家の派遣などの支援等からなる「管理状況届出制度」が令和 2 年 4 月から開始された。

◎ マンションストック

中古住宅のうちマンションであるものを指す。常時利用しない二次的住宅、賃貸・売却用住宅、住人が出張や入院等で長期間不在になっている住宅などを含む。

や 行

◎ ユニバーサルデザイン

年齢、性別、人種、個人の能力にかかわらず、できるだけ多くの人々が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立ち、はじめからあらゆる方法でバリア（障壁）を生み出さないようにし、できるだけ多くの人にとってより快適な環境を創り出すデザイン、またはその考え方。

◎ 用途地域

都市計画法の地域地区の一種で、用途の混在を防ぐことを目的とし、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第一種低層住居専用地域など13種類が定められている。

わ 行**◎ ワーク・ライフ・バランス**

仕事と家庭生活の両立・調和を図ること。